

「第二期松山市子ども・子育て事業計画」の
中間見直しについて
(教育・保育部会)

令和4年8月9日

▼現在の「第二期松山市子ども・子育て支援事業計画」(「量の見込み」部分)の設定方法について

- ・平成30年9月に市独自の設問も追加した「ニーズ調査」を実施。
- ・平成31年4月23日付の内閣府事務連絡「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版)」に基づき、推計人口及び「ニーズ調査」結果から算出される推定値をベースに本市の実情(27年度から31年度までの実績値)を踏まえた値を独自に算出し、ニーズ調査結果(無償化によるニーズ量の増減)も加味して設定。

▼現在の「第二期松山市子ども・子育て支援事業計画」(「確保内容」部分)の設定方法について

- ・上記で設定した「量の見込み」に対して、国の方針に基づき、令和2年度末(2020年度末)までに待機児童ゼロ(「量の見込み」分の「確保の内容」を確保) を目標に設定し、令和3年度以降は待機児童ゼロを継続。

※利用定員数等(新制度へ移行していない幼稚園は認可定員数) を「確保の内容」として設定

(弾力的に子どもを受け入れている「実際の受け入れ人数」とは異なる)

▼見直しについて

・子ども・子育て支援法第61条を根拠とする市町村子ども・子育て支援事業計画は、国の事業計画基本指針の中で、「支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、事業計画の見直しを行うこと」とされている。

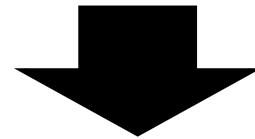
・令和2年12月21日に公表された国の「新子育て安心プラン」の中では、第二期市町村事業計画の積み上げを踏まえて保育の受け皿を整備し、できるだけ早く待機児童を解消するとともに、女性(25歳～44歳)の就業率上昇に対応するよう受け皿を整備することとされた。

(女性の就業率 令和7年の政府目標:82%)

・令和4年4月1日時点で本市の待機児童が0人

(計画の見直し基準となる令和3年4月1日時点では25人)となっている。

こうした実情と、これまでの事業計画の実施状況の点検・評価を踏まえて、内閣府事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」に沿って、事業計画の見直しを検討する。



・「量の見込み」:作業の手引きに沿って見直したもの(5年度、6年度)

・「確保内容」:見直し後の「量の見込み」について、待機児童ゼロを継続できるよう確保する

※「確保内容」の詳細については、次回に提示予定。

▼見直し方法

令和4年3月18日に発出された内閣府事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」の内容を基本とし、本市の実情とも照らし合わせながら、「第二期松山市子ども・子育て支援事業計画」の見直しについて検討する。

▼見直しの要否基準

令和3年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと）の子どもの実績値が事業計画での「量の見込み」よりも10%以上の乖離がある場合に原則として見直す。

ただし、10%以上の乖離がない場合についても、①既に計画を見直している場合や、将来的に乖離が生じる潜在的な要因を持つ場合は見直しを行うものとする。

また、乖離の原因が、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には、当該影響を十分留意した上で補正を行う。

▼見直しの手順

(1) 実績値の把握：設定した提供区域ごと、支給認定区分ごとの令和3年4月1日時点の実績値



(2) 「実績値」と「量の見込み」との比較：実績値と事業計画の令和3年度の量の見込みを比較



(3) 要因分析及び補正

(1)実績値の把握

①1号認定子ども

・「作業の手引き」では、4月1日時点とされているが、各幼稚園では、5月1日時点の学校基本調査を基準として、在園児数を把握していることから、令和3年5月1日時点の特定教育・保育施設（認定こども園、新制度幼稚園）と新制度へ移行していない幼稚園（未移行園）の合計在園児数とする。

※1号認定子どもは、各園への入園が決まってから申請が行われるため、各園の在園児数を認定実績とし、各園の所在地をその区域とする。

作業手引き	市の対応方針(案)
令和3年4月1日時点の「認定実績」+「未移行園を利用する子どもの数」	令和3年5月1日時点の「認定実績」+「未移行園を利用する子どもの数」

②2・3号認定子ども

・「作業の手引き」どおり、令和3年4月1日時点の認定実績（支給認定を受けた人数）と支給認定を受けずに地方単独事業（認証保育所制度）を利用する子どもの数の合計数とする。

・支給認定は、子どもごとに行われるものの、住所による区域分けでの人数は把握が困難であるため、認定実績は、実際に保育所等を利用している子どもと、その施設への入所待ち児童数を加えたものとし、各施設の所在地をその区域とする。

作業手引き	市の対応方針(案)
令和3年4月1日時点の「認定実績」（支給認定を受けた人数）に、地方単独事業（認証保育所）等を利用している子どもの数について把握している場合は、必要に応じて「実績値」に含める。	<u>作業手引きと同様に、「認定実績」+「認証保育所利用数」。</u> なお、認定実績は <u>「保育所等を利用している子ども」+「その施設への入所待ち児童数」。</u>

事業計画の中間見直しについて

(2)「実績値」と「量の見込み」との比較

- ①実績値：令和3年4月1日（1号認定子どもについては、令和3年5月1日）時点の「実績値」
- ②量の見込み：「第二期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度の量の見込み

①「実績値」と②「量の見込み」を比較し、10%以上の乖離があった部分を見直し対象の基本とする。ただし、全体の整合性を保つため、すべての見直しを検討する。

～見直しの要否～

	1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳
①中心部			○	○
②北東部			○	
③東部			○	○
④南部			○	○
⑤西部	○	○	○	○
⑥北西部		○	○	○
⑦北部	○		○	○
⑧北条	○	○		○
⑨中島	○	○		○

表中の「○」箇所が、10%以上の乖離がある部分であるため、見直しの対象の基本とする。
(各区域の詳細な値は、P6～P8参照)

事業計画の中間見直しについて

▼令和3年度の「実績値」と事業計画の「量の見込み」の比較

～1号認定～

単位:(人)

	①実績値	②量の見込み	比較(②-①)		見直しの要否
			値	乖離率	
①中心部	1,381	1,500	119	-8.6%	否
②北東部	399	429	30	-7.5%	否
③東部	1,082	1,186	104	-9.6%	否
④南部	1,950	2,006	56	-2.9%	否
⑤西部	1,413	1,805	392	-27.7%	要
⑥北西部	591	550	▲ 41	6.9%	否
⑦北部	455	555	100	-22.0%	要
⑧北条	199	267	68	-34.2%	要
⑨中島	2	1	▲ 1	50.0%	要
市内合計	7,472	8,299	827	-11.1%	要

※①「実績値」は特定教育・保育施設及び私学助成幼稚園の利用園児数の合計(5月1日時点)

事業計画の中間見直しについて

～2号、3号認定～

単位:(人)

	支給認定	①実績値	②量の見込み	比較(②-①)		見直しの要否
				値	乖離率	
①中心部	2号	1,419	1,358	▲ 61	4.3%	否
	3号	964	1,120	156	-16.2%	要
	0歳	68	122	54	-79.4%	要
	1, 2歳	896	998	102	-11.4%	要
②北東部	2号	166	159	▲ 7	4.2%	否
	3号	100	120	20	-20.0%	要
	0歳	1	12	11	-1100.0%	要
	1, 2歳	99	108	9	-9.1%	否
③東部	2号	481	468	▲ 13	2.7%	否
	3号	385	490	105	-27.3%	要
	0歳	32	46	14	-43.8%	要
	1, 2歳	353	444	91	-25.8%	要
④南部	2号	935	989	54	-5.8%	否
	3号	657	805	148	-22.5%	要
	0歳	55	81	26	-47.3%	要
	1, 2歳	602	724	122	-20.3%	要
⑤西部	2号	734	561	▲ 173	23.6%	要
	3号	463	528	65	-14.0%	要
	0歳	42	59	17	-40.5%	要
	1, 2歳	421	469	48	-11.4%	要

事業計画の中間見直しについて

単位:(人)

	支給認定	①実績値	②量の見込み	比較(②-①)		見直しの要否
				値	乖離率	
⑥北西部	2号	211	175	▲ 36	17.1%	要
	3号	175	200	25	-14.3%	要
	0歳	15	23	8	-53.3%	要
	1, 2歳	160	177	17	-10.6%	要
⑦北部	2号	525	489	▲ 36	6.9%	否
	3号	393	458	65	-16.5%	要
	0歳	44	37	▲ 7	15.9%	要
	1, 2歳	349	421	72	-20.6%	要
⑧北条	2号	311	264	▲ 47	15.1%	要
	3号	178	195	17	-9.6%	否
	0歳	15	14	▲ 1	6.7%	否
	1, 2歳	163	181	18	-11.0%	要
⑨中島	2号	13	18	5	-38.5%	要
	3号	6	2	▲ 4	66.7%	要
	0歳	0	0	0	—	否
	1, 2歳	6	2	▲ 4	66.7%	要
市内合計	2号	4,795	4,481	▲ 314	6.5%	否
	3号	3,321	3,918	597	-18.0%	要
	0歳	272	394	122	-44.9%	要
	1, 2歳	3,049	3,524	475	-15.6%	要

※①「実績値」は「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用園児数」+「各施設等入所待ち児童数」+「認証保育所利用児童数」の合計(4月1日時点)

(3) 要因分析及び補正

◆ 計画策定時の国の「量の見込み」の計算式

「推計児童数」×「潜在家庭類型」×「利用意向率」＝「量の見込み」

・「量の見込み」と「実績値」に乖離が生じる場合は、児童数に大きな変化があった(＝推計児童数の変化)並びに当時の予想を超えて教育・保育ニーズが変化した(＝「潜在家庭類型」×「利用意向率」が変化した)ことが要因として考えられる。



「推計児童数」:就学前児童数(0歳～5歳)を確認

「潜在家庭類型」×「利用意向率」:就学前児童数に対する、1号～3号の支給認定区分ごとに占める各支給認定子どもの割合(＝支給認定割合)を確認

◆ 中間年での「量の見込み」の見直しの考え方

作業手続き	市の対応方針(案)
<p>「補正後の推計児童数」×「支給認定割合」 ＝「見直し後の量の見込み(人)」</p> <p>※支給認定割合には、支給認定割合の補正の考え方の要素を加味して補正を行う。</p>	<p><u>作業手続きを基本とする。</u></p>

①推計児童数

- ・令和2年及び令和3年の4月1日の計画時の推計値と実績値を比較(令和4年は参考値)
- ・社会増減(「転入数」-「転出数」)か自然増減(「出生数」-「死亡数」)によるものかを分析

※実際の数値については、P11~P13参照

▼分析結果

- ・令和2年及び令和3年の「松山市の人口動態」(文書法制課発行)によると、社会増減の微減に加え、自然増減の減少数が大きいため、全体としては人口が減少している。
(※市内全体数に対する分析)
→就学前児童にあたっては、自然減少(=出生数の減少)による人口の減少は明確。
- ・区域別で見ると、就学前児童全体では、概ね全ての区域で、「推計値」>「実績値」の状況となっている。(令和2年及び令和3年)
- ・年齢別で見ると、0~2歳児は、概ね⑥北西部で、3~5歳児は、概ね①中心部、③東部、④南部、⑥北西部、⑦北部で、「推計値」<「実績値」の状況となっている。(令和2年と令和3年)
- ・以上のことから、いずれの地区においても、3~5歳児は概ね計画どおりの実績である一方で、0~2歳児は出生数の減少により推計値を大きく下回っている。

事業計画の中間見直しについて

▼児童数の推移

a: 就学前児童数(0~5歳児)

単位:(人)

	令和2年			令和3年			令和4年(参考)		
	推計値(a)	実績値(b)	差(b)-(a)	推計値(a)	実績値(b)	差(b)-(a)	推計値(a)	実績値(b)	差(b)-(a)
①中心部	5,183	5,135	▲ 48	5,067	4,986	▲ 81	4,958	4,670	▲ 288
②北東部	1,739	1,704	▲ 35	1,688	1,604	▲ 84	1,668	1,603	▲ 65
③東部	3,939	3,854	▲ 85	3,864	3,783	▲ 81	3,836	3,684	▲ 152
④南部	4,141	4,091	▲ 50	4,069	3,961	▲ 108	3,998	3,859	▲ 139
⑤西部	4,645	4,570	▲ 75	4,558	4,375	▲ 183	4,506	4,257	▲ 249
⑥北西部	1,003	1,015	12	979	969	▲ 10	966	940	▲ 26
⑦北部	2,675	2,643	▲ 32	2,629	2,515	▲ 114	2,581	2,426	▲ 155
⑧北条	961	945	▲ 16	930	880	▲ 50	905	856	▲ 49
⑨中島	31	29	▲ 2	31	29	▲ 2	27	30	3
市内全体	24,317	23,986	▲ 331	23,815	23,102	▲ 713	23,445	22,325	▲ 1,120

※推計値は、事業計画策定時のものを各区域別に再度分析

※実績値は「文書法制課」人口データ参照

事業計画の中間見直しについて

b:0～2歳児

単位:(人)

	令和2年			令和3年			令和4年(参考)		
	推計値(a)	実績値(b)	差(b)-(a)	推計値(a)	実績値(b)	差(b)-(a)	推計値(a)	実績値(b)	差(b)-(a)
①中心部	2,585	2,530	▲ 55	2,608	2,467	▲ 141	2,566	2,259	▲ 307
②北東部	760	734	▲ 26	748	682	▲ 66	757	697	▲ 60
③東部	1,915	1,826	▲ 89	1,855	1,760	▲ 95	1,831	1,660	▲ 171
④南部	2,004	1,944	▲ 60	1,990	1,871	▲ 119	1,957	1,814	▲ 143
⑤西部	2,212	2,143	▲ 69	2,191	2,020	▲ 171	2,231	1,967	▲ 264
⑥北西部	474	481	7	443	425	▲ 18	433	411	▲ 22
⑦北部	1,292	1,236	▲ 56	1,312	1,161	▲ 151	1,298	1,105	▲ 193
⑧北条	416	403	▲ 13	401	377	▲ 24	413	385	▲ 28
⑨中島	15	14	▲ 1	15	14	▲ 1	13	17	4
市内全体	11,673	11,311	▲ 362	11,563	10,777	▲ 786	11,499	10,315	▲ 1,184

※推計値は、事業計画策定時のものを各区域別に再度分析

※実績値は「文書法制課」人口データ参照

事業計画の中間見直しについて

c:3～5歳児

単位:(人)

	令和2年			令和3年			令和4年(参考)		
	推計値(a)	実績値(b)	差(b)-(a)	推計値(a)	実績値(b)	差(b)-(a)	推計値(a)	実績値(b)	差(b)-(a)
①中心部	2,598	2,605	7	2,459	2,519	60	2,392	2,411	19
②北東部	979	970	▲ 9	940	922	▲ 18	911	906	▲ 5
③東部	2,024	2,028	4	2,009	2,023	14	2,005	2,024	19
④南部	2,137	2,147	10	2,079	2,090	11	2,041	2,045	4
⑤西部	2,433	2,427	▲ 6	2,367	2,355	▲ 12	2,275	2,290	15
⑥北西部	529	534	5	536	544	8	533	529	▲ 4
⑦北部	1,383	1,407	24	1,317	1,354	37	1,283	1,321	38
⑧北条	545	542	▲ 3	529	503	▲ 26	492	471	▲ 21
⑨中島	16	15	▲ 1	16	15	▲ 1	14	13	▲ 1
市内全体	12,644	12,675	31	12,252	12,325	73	11,946	12,010	64

※推計値は、事業計画策定時のものを各区域別に再度分析

※実績値は「文書法制課」人口データ参照

事業計画の中間見直しについて

▼令和5年度、令和6年度の推計児童数

- ・直近(令和4年4月1日時点)の数値から、計画策定時と同様にコーホート法によって、以下のように各区域別及び年齢別の推計児童数を算出。

単位:(人)

	令和5年度			令和6年度		
	0～2歳	3～5歳	合計	0～2歳	3～5歳	合計
①中心部	2,176	2,347	4,523	2,095	2,285	4,380
②北東部	673	884	1,557	651	863	1,514
③東部	1,613	2,025	3,638	1,568	2,027	3,595
④南部	1,754	1,997	3,751	1,697	1,951	3,648
⑤西部	1,892	2,259	4,151	1,820	2,229	4,049
⑥北西部	397	526	923	384	523	907
⑦北部	1,050	1,289	2,339	999	1,258	2,257
⑧北条	373	451	824	362	432	794
⑨中島	11	18	29	11	15	26
市内全体	9,939	11,796	21,735	9,587	11,583	21,170

②「潜在家庭類型」×「利用意向率」

・ニーズ調査の回答によって分類された「潜在家庭類型」と「利用意向率」(専業主婦(主夫)世帯から共働き世帯への移行など)については、令和3年4月1日時点での就学前児童数に対する、1号～3号の支給認定ごとに占める各支給認定子どもの割合(1号について5月1日時点)の数値(=支給認定割合)をもって代替とする。

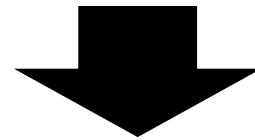
※実際の数値については、P17～19参照

▼支給認定割合の補正について

・支給認定割合は、支給認定割合の補正の考え方の要素を加味して補正を行うこととされている。

～「作業の手引き」で示されている補正の考え方～

①保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起、②女性就業率の上昇傾向
(具体的な補正值及び方法は示されていない)



○対応方針(案)

・補正の考え方として、長期的な予測は困難としても、短期的(1, 2年)には現在の状況が、継続すると推測されるため、令和2年度から令和4年度にかけての各支給認定割合の前年度増減率を算出し、その平均値を前年度の支給認定割合に増減させたものを、「当該年度の補正後の各支給認定割合」とする。

～支給認定割合の補正のイメージ～

(例①) 令和5年度の「補正後の支給認定割合」

「令和4年度の 支給認定割合」	+	「令和2年度から令和4年度までの 前年度増減率の平均」	=	「令和5年度の 補正後の支給認定割合」
18.5%		+0.2%		18.7%

(例②) 令和6年度の「補正後の支給認定割合」

「令和5年度の 支給認定割合」	+	「令和2年度から令和4年度までの 前年度増減率の平均」	=	「令和6年度の 補正後の支給認定割合」
18.7%		+0.2%		18.9%

※令和2年度から令和4年度までの支給認定割合については、P17～P19参照

※前年度増減比率(2年度と3年度及び4年度と4年度)については、P20～21参照

※前年度増減比率の平均値については、P22参照

事業計画の中間見直しについて

▼各支給認定別構成率

～令和2年度～

単位：(人)

	就学前 児童数	1号 (未移行園利用含む)		2号		3号					
						0歳		1, 2歳		小計	
		人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率
①中心部	5,135	1,462	28.5%	1,385	27.0%	101	2.0%	910	17.7%	1,011	19.7%
②北東部	1,704	438	25.7%	169	9.9%	4	0.2%	105	6.2%	109	6.4%
③東部	3,854	1,094	28.4%	456	11.8%	29	0.8%	350	9.1%	379	9.8%
④南部	4,091	2,008	49.1%	971	23.7%	49	1.2%	594	14.5%	643	15.7%
⑤西部	4,570	1,462	32.0%	733	16.0%	38	0.8%	430	9.4%	468	10.2%
⑥北西部	1,015	579	57.0%	224	22.1%	16	1.6%	164	16.2%	180	17.7%
⑦北部	2,643	471	17.8%	525	19.9%	32	1.2%	372	14.1%	404	15.3%
⑧北条	945	263	27.8%	271	28.7%	13	1.4%	169	17.9%	182	19.3%
⑨中島	29	1	3.4%	14	48.3%	0	0.0%	9	31.0%	9	31.0%
市内全体	23,986	7,778	32.4%	4,748	19.8%	282	1.2%	3,103	12.9%	3,385	14.1%

※1号については、特定教育・保育施設及び私学助成幼稚園の利用園児数の合計(5月1日時点)

※2号及び3号については、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用園児数」+「各施設等入所待ち児童数」+「認証保育所利用児童数」の合計(4月1日時点)

※構成率は、各区域の就学前児童数に対するもの

事業計画の中間見直しについて

～令和3年度～

単位：(人)

	就学前 児童数	1号 (未移行園利用含む)		2号		3号					
						0歳		1, 2歳		小計	
		人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率
①中心部	4,986	1,381	27.7%	1,419	28.5%	68	1.4%	896	18.0%	964	19.3%
②北東部	1,604	399	24.9%	166	10.3%	1	0.1%	99	6.2%	100	6.2%
③東部	3,783	1,082	28.6%	481	12.7%	32	0.8%	353	9.3%	385	10.2%
④南部	3,961	1,950	49.2%	935	23.6%	55	1.4%	602	15.2%	657	16.6%
⑤西部	4,375	1,413	32.3%	734	16.8%	42	1.0%	421	9.6%	463	10.6%
⑥北西部	969	591	61.0%	211	21.8%	15	1.5%	160	16.5%	175	18.1%
⑦北部	2,515	455	18.1%	525	20.9%	44	1.7%	349	13.9%	393	15.6%
⑧北条	880	199	22.6%	311	35.3%	15	1.7%	163	18.5%	178	20.2%
⑨中島	29	2	6.9%	13	44.8%	0	0.0%	6	20.7%	6	20.7%
市内全体	23,102	7,472	32.3%	4,795	20.8%	272	1.2%	3,049	13.2%	3,321	14.4%

※1号については、特定教育・保育施設及び私学助成幼稚園の利用園児数の合計(5月1日時点)

※2号及び3号については、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用園児数」+「各施設等入所待ち児童数」+「認証保育所利用児童数」の合計(4月1日時点)

※構成率は、各区域の就学前児童数に対するもの

事業計画の中間見直しについて

～令和4年度～

単位：(人)

	就学前 児童数	1号 (未移行園利用含む)		2号		3号					
						0歳		1, 2歳		小計	
		人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率
①中心部	4,670	1,328	28.4%	1,312	28.1%	108	2.3%	855	18.3%	963	20.6%
②北東部	1,603	406	25.3%	166	10.4%	12	0.7%	95	5.9%	107	6.7%
③東部	3,684	1,052	28.6%	488	13.2%	37	1.0%	370	10.0%	407	11.0%
④南部	3,859	1,874	48.6%	951	24.6%	71	1.8%	599	15.5%	670	17.4%
⑤西部	4,257	1,336	31.4%	722	17.0%	49	1.2%	437	10.3%	486	11.4%
⑥北西部	940	553	58.8%	204	21.7%	15	1.6%	165	17.6%	180	19.1%
⑦北部	2,426	402	16.6%	520	21.4%	38	1.6%	353	14.6%	391	16.1%
⑧北条	856	174	20.3%	320	37.4%	18	2.1%	156	18.2%	174	20.3%
⑨中島	30	2	6.7%	11	36.7%	0	0.0%	2	6.7%	2	6.7%
市内全体	22,325	7,127	31.9%	4,694	21.0%	348	1.6%	3,032	13.6%	3,380	15.1%

※1号については、特定教育・保育施設及び私学助成幼稚園の利用園児数の合計(5月1日時点)

※2号及び3号については、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用園児数」+「各施設等入所待ち児童数」+「認証保育所利用児童数」の合計(4月1日時点)

※構成率は、各区域の就学前児童数に対するもの

事業計画の中間見直しについて

▼各支給認定別構成率の増減

～2年度と3年度との単年度比較～

	1号 (未移行園利用含む)			2号			3号								
							0歳			1, 2歳			小計		
	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減
①中心部	28.5%	27.7%	-0.8%	27.0%	28.5%	1.5%	2.0%	1.4%	-0.6%	17.7%	18.0%	0.2%	19.7%	19.3%	-0.4%
②北東部	25.7%	24.9%	-0.8%	9.9%	10.3%	0.4%	0.2%	0.1%	-0.2%	6.2%	6.2%	0.0%	6.4%	6.2%	-0.2%
③東部	28.4%	28.6%	0.2%	11.8%	12.7%	0.9%	0.8%	0.8%	0.1%	9.1%	9.3%	0.2%	9.8%	10.2%	0.3%
④南部	49.1%	49.2%	0.1%	23.7%	23.6%	-0.1%	1.2%	1.4%	0.2%	14.5%	15.2%	0.7%	15.7%	16.6%	0.9%
⑤西部	32.0%	32.3%	0.3%	16.0%	16.8%	0.7%	0.8%	1.0%	0.1%	9.4%	9.6%	0.2%	10.2%	10.6%	0.3%
⑥北西部	57.0%	61.0%	3.9%	22.1%	21.8%	-0.3%	1.6%	1.5%	0.0%	16.2%	16.5%	0.4%	17.7%	18.1%	0.3%
⑦北部	17.8%	18.1%	0.3%	19.9%	20.9%	1.0%	1.2%	1.7%	0.5%	14.1%	13.9%	-0.2%	15.3%	15.6%	0.3%
⑧北条	27.8%	22.6%	-5.2%	28.7%	35.3%	6.7%	1.4%	1.7%	0.3%	17.9%	18.5%	0.6%	19.3%	20.2%	1.0%
⑨中島	3.4%	6.9%	3.4%	48.3%	44.8%	-3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	31.0%	20.7%	-10.3%	31.0%	20.7%	-10.3%
市内全体	32.4%	32.3%	-0.1%	19.8%	20.8%	1.0%	1.2%	1.2%	0.0%	12.9%	13.2%	0.3%	14.1%	14.4%	0.3%

※1号については5月1日時点、2号及び3号については4月1日時点

※構成率は、各区域の就学前児童数に対するもの

事業計画の中間見直しについて

～3年度と4年度との単年度比較～

	1号 (未移行園利用含む)			2号			3号								
	3年度	4年度	増減	3年度	4年度	増減	0歳			1, 2歳			小計		
							3年度	4年度	増減	3年度	4年度	増減	3年度	4年度	増減
①中心部	27.7%	28.4%	0.7%	28.5%	28.1%	-0.4%	1.4%	2.3%	0.9%	18.0%	18.3%	0.3%	19.3%	20.6%	1.3%
②北東部	24.9%	25.3%	0.5%	10.3%	10.4%	0.0%	0.1%	0.7%	0.7%	6.2%	5.9%	-0.2%	6.2%	6.7%	0.4%
③東部	28.6%	28.6%	0.0%	12.7%	13.2%	0.5%	0.8%	1.0%	0.2%	9.3%	10.0%	0.7%	10.2%	11.0%	0.9%
④南部	49.2%	48.6%	-0.7%	23.6%	24.6%	1.0%	1.4%	1.8%	0.5%	15.2%	15.5%	0.3%	16.6%	17.4%	0.8%
⑤西部	32.3%	31.4%	-0.9%	16.8%	17.0%	0.2%	1.0%	1.2%	0.2%	9.6%	10.3%	0.6%	10.6%	11.4%	0.8%
⑥北西部	61.0%	58.8%	-2.2%	21.8%	21.7%	-0.1%	1.5%	1.6%	0.0%	16.5%	17.6%	1.0%	18.1%	19.1%	1.1%
⑦北部	18.1%	16.6%	-1.5%	20.9%	21.4%	0.6%	1.7%	1.6%	-0.2%	13.9%	14.6%	0.7%	15.6%	16.1%	0.5%
⑧北条	22.6%	20.3%	-2.3%	35.3%	37.4%	2.0%	1.7%	2.1%	0.4%	18.5%	18.2%	-0.3%	20.2%	20.3%	0.1%
⑨中島	6.9%	6.7%	-0.2%	44.8%	36.7%	-8.2%	0.0%	0.0%	0.0%	20.7%	6.7%	-14.0%	20.7%	6.7%	-14.0%
市内全体	32.3%	31.9%	-0.4%	20.8%	21.0%	0.3%	1.2%	1.6%	0.4%	13.2%	13.6%	0.4%	14.4%	15.1%	0.8%

※1号については5月1日時点、2号及び3号については4月1日時点

※構成率は、各区域の就学前児童数に対するもの

事業計画の中間見直しについて

～2年度から4年度にかけての増減率の推移(2年度から4年度の平均値)～

	1号 (未移行園利用含む)			2号			3号								
							0歳			1, 2歳			小計		
	2-3	3-4	平均値	2-3	3-4	平均値	2-3	3-4	平均値	2-3	3-4	平均値	2-3	3-4	平均値
①中心部	-0.8%	0.7%	0.0%	1.5%	-0.4%	0.6%	-0.6%	0.9%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	-0.4%	1.3%	0.5%
②北東部	-0.8%	0.5%	-0.2%	0.4%	0.0%	0.2%	-0.2%	0.7%	0.3%	0.0%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.4%	0.1%
③東部	0.2%	0.0%	0.1%	0.9%	0.5%	0.7%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	0.7%	0.5%	0.3%	0.9%	0.6%
④南部	0.1%	-0.7%	-0.3%	-0.1%	1.0%	0.5%	0.2%	0.5%	0.3%	0.7%	0.3%	0.5%	0.9%	0.8%	0.8%
⑤西部	0.3%	-0.9%	-0.3%	0.7%	0.2%	0.5%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.6%	0.4%	0.3%	0.8%	0.6%
⑥北西部	3.9%	-2.2%	0.9%	-0.3%	-0.1%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	1.0%	0.7%	0.3%	1.1%	0.7%
⑦北部	0.3%	-1.5%	-0.6%	1.0%	0.6%	0.8%	0.5%	-0.2%	0.2%	-0.2%	0.7%	0.2%	0.3%	0.5%	0.4%
⑧北条	-5.2%	-2.3%	-3.8%	6.7%	2.0%	4.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.6%	-0.3%	0.2%	1.0%	0.1%	0.5%
⑨中島	3.4%	-0.2%	1.6%	-3.4%	-8.2%	-5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	-10.3%	-14.0%	-12.2%	-10.3%	-14.0%	-12.2%
市内全体	-0.1%	-0.4%	-0.3%	1.0%	0.3%	0.6%	0.0%	0.4%	0.2%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.8%	0.5%

※1号については5月1日時点、2号及び3号については4月1日時点

※構成率は、各区域の就学前児童数に対するもの

(4)補正後の量の見込みの算出方法

- ・各年度の就学前の推計児童数に、各支給認定割合(補正後の割合)を掛けたものが、各支給認定別の推計児童数(=量の見込み)となる。

～計算式～

「推計児童数」×「補正後の各支給認定割合」＝「各支給認定別の量の見込み」

- ・推計児童数は、直近の実績値(令和4年4月1日時点)を基にコーホート法で算出したものとする。(P14の数値)
- ・各支給認定の割合は、「補正後の各支給認定割合」(＝前年度の各支給認定割合+令和2年度から令和4年度の各支給認定前年度増減割合)とする。

※上記の方法によって算出した令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」については、P25～P32参照

▼分析結果

- ・令和2年度から令和4年度の各支給認定割合は1号は減少、2・3号は微増または横ばい傾向にある。
- ・3歳以上の各支給認定割合は、1号は以前から減少傾向であり、2号は無償化がスタートした31年度を含め、新型コロナウイルス以前から増加傾向であることは変わらない。
- ・0～2歳児の各支給認定割合は、無償化がスタートした31年度に減少したものの、それ以前は微増傾向にあり、新型コロナウイルス以降の令和2年度からの傾向と変わらない。
- ・これらのことから、本市においては、新型コロナウイルス感染症は量の見込みに大きな影響はないものと推察できる。

事業計画の中間見直しについて

▼補正後の令和5年度の量の見込み(案)

①1号認定

単位:(人)

	就学前児童数	1号 (未移行園利用含む)		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c
①中心部	4,523	28.4%	0.0%	1,285
②北東部	1,557	25.3%	-0.2%	391
③東部	3,638	28.6%	0.1%	1,042
④南部	3,751	48.6%	-0.3%	1,812
⑤西部	4,151	31.4%	-0.3%	1,290
⑥北西部	923	58.8%	0.9%	551
⑦北部	2,339	16.6%	-0.6%	373
⑧北条	824	20.3%	-3.8%	137
⑨中島	29	6.7%	1.6%	2
市内全体	21,735	31.9%	-0.3%	6,883

※a:推計児童数 b:前年度の支給認定割合 c:令和2年度から令和4年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入 ※中島の「量の見込み」は令和4年度実績と同数とする。

事業計画の中間見直しについて

▼補正後の令和5年度の量の見込み(案)

②2号及び3号認定

単位:(人)

	就学前 児童数	2号			3号								
					0歳			1, 2歳			小計		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み	補正後の 各支給認定割合		量の 見込み	補正後の 各支給認定割合		量の 見込み	補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c	$a \times (b+c)$	b	c	$a \times (b+c)$	b	c	$a \times (b+c)$	b	c
①中心部	4,523	28.1%	0.6%	1,296	2.3%	0.2%	112	18.3%	0.3%	841	20.6%	0.5%	953
②北東部	1,557	10.4%	0.2%	165	0.7%	0.3%	16	5.9%	-0.1%	90	6.7%	0.1%	106
③東部	3,638	13.2%	0.7%	508	1.0%	0.1%	41	10.0%	0.5%	383	11.0%	0.6%	424
④南部	3,751	24.6%	0.5%	941	1.8%	0.3%	81	15.5%	0.5%	601	17.4%	0.8%	682
⑤西部	4,151	17.0%	0.5%	723	1.2%	0.2%	54	10.3%	0.4%	444	11.4%	0.6%	498
⑥北西部	923	21.7%	-0.2%	199	1.6%	0.0%	15	17.6%	0.7%	168	19.1%	0.7%	183
⑦北部	2,339	21.4%	0.8%	520	1.6%	0.2%	41	14.6%	0.2%	346	16.1%	0.4%	387
⑧北条	824	37.4%	4.4%	344	2.1%	0.4%	20	18.2%	0.2%	152	20.3%	0.5%	172
⑨中島	29	36.7%	-5.8%	11	0.0%	0.0%	0	6.7%	-12.2%	2	6.7%	-12.2%	2
市内全体	21,735	21.0%	0.6%	4,707	1.6%	0.2%	380	13.6%	0.3%	3,027	15.1%	0.5%	3,407

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 令和2年度から令和4年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入 ※⑨中島の「量の見込み」は令和4年度の実績値と同数とする。

事業計画の中間見直しについて

▼補正後の令和6年度の量の見込み(案)

①1号認定

単位:(人)

	就学前児童数	1号 (未移行園利用含む)		
		補正後の 各支給認定割合		量の見込み
	a	b	c	$a \times (b+c)$
①中心部	4,380	28.4%	0.0%	1,244
②北東部	1,514	25.1%	-0.2%	378
③東部	3,595	28.6%	0.1%	1,033
④南部	3,648	48.3%	-0.3%	1,753
⑤西部	4,049	31.1%	-0.3%	1,246
⑥北西部	907	59.7%	0.9%	550
⑦北部	2,257	15.9%	-0.6%	346
⑧北条	794	16.6%	-3.8%	102
⑨中島	26	8.3%	1.6%	2
市内全体	21,170	31.7%	-0.3%	6,654

※a:推計児童数 b:前年度の支給認定割合 c:令和2年度から令和4年度の各支給認定前年度増減割合

※小数点以下は、四捨五入(市内全体の「量の見込み」の合計は、各区域の四捨五入後の合計値)

事業計画の中間見直しについて

▼補正後の令和6年度の量の見込み(案)

②2号及び3号認定

単位:(人)

	就学前 児童数	2号			3号								
					0歳			1, 2歳			小計		
		補正後の 各支給認定割合		量の 見込み	補正後の 各支給認定割合		量の 見込み	補正後の 各支給認定割合		量の 見込み	補正後の 各支給認定割合		量の 見込み
		a	b	c	a × (b+c)	b	c	a × (b+c)	b	c	a × (b+c)	b	c
①中心部	4,380	28.7%	0.6%	1,280	2.5%	0.2%	116	18.6%	0.3%	828	21.1%	0.5%	944
②北東部	1,514	10.6%	0.2%	163	1.0%	0.3%	19	5.8%	-0.1%	86	6.8%	0.1%	105
③東部	3,595	14.0%	0.7%	527	1.1%	0.1%	45	10.5%	0.5%	396	11.7%	0.6%	441
④南部	3,648	25.1%	0.5%	932	2.2%	0.3%	91	16.0%	0.5%	603	18.2%	0.8%	693
⑤西部	4,049	17.4%	0.5%	724	1.3%	0.2%	60	10.7%	0.4%	450	12.0%	0.6%	510
⑥北西部	907	21.5%	-0.2%	194	1.6%	0.0%	15	18.3%	0.7%	172	19.9%	0.7%	187
⑦北部	2,257	22.2%	0.8%	519	1.7%	0.2%	43	14.8%	0.2%	339	16.5%	0.4%	383
⑧北条	794	41.7%	4.4%	366	2.5%	0.4%	22	18.4%	0.2%	147	20.9%	0.5%	170
⑨中島	26	30.9%	-5.8%	11	0.0%	0.0%	0	-5.5%	-12.2%	2	-5.5%	-12.2%	2
市内全体	21,170	21.6%	0.6%	4,716	1.8%	0.2%	411	13.9%	0.3%	3,023	15.7%	0.5%	3,434

※a: 推計児童数 b: 前年度の支給認定割合 c: 令和2年度から令和4年度の各支給認定前年度増減割合

事業計画の中間見直しについて

▼「現在の事業計画」と「見直し後(案)」の量の見込みの比較

①令和5年度

～1号認定～

単位：(人)

	5年度		
	①現行計画	②見直し後(案)	比較(②-①)
①中心部	1,487	1,285	▲ 202
②北東部	396	391	▲ 5
③東部	1,072	1,042	▲ 30
④南部	1,977	1,812	▲ 165
⑤西部	1,700	1,290	▲ 410
⑥北西部	541	551	10
⑦北部	513	373	▲ 140
⑧北条	266	137	▲ 129
⑨中島	1	2	1
市内合計	7,953	6,883	▲ 1,070

事業計画の中間見直しについて

～2号及び3号認定～

単位：(人)

	5年度											
	①現行計画				②見直し後(案)				比較(②-①)			
	2号	3号			2号	3号			2号	3号		
		0歳	1, 2歳	計		0歳	1, 2歳	計		0歳	1, 2歳	計
①中心部	1,429	129	1,053	1,182	1,296	112	841	954	▲ 133	▲ 17	▲ 212	▲ 228
②北東部	154	14	106	120	165	16	90	106	11	2	▲ 16	▲ 14
③東部	500	52	493	545	508	41	383	424	8	▲ 11	▲ 110	▲ 121
④南部	1,053	85	775	860	941	81	601	682	▲ 112	▲ 4	▲ 174	▲ 178
⑤西部	577	67	497	564	723	54	444	498	146	▲ 13	▲ 53	▲ 66
⑥北西部	145	23	175	198	199	15	168	183	54	▲ 8	▲ 7	▲ 15
⑦北部	490	36	461	497	520	41	346	387	30	5	▲ 115	▲ 110
⑧北条	258	14	188	202	344	20	152	172	86	6	▲ 36	▲ 30
⑨中島	17	0	0	0	11	0	2	2	▲ 6	0	2	2
市内合計	4,623	420	3,748	4,168	4,707	380	3,027	3,407	84	▲ 40	▲ 721	▲ 761

事業計画の中間見直しについて

②令和6年度 ～1号認定～

単位:(人)

	6年度		
	①現行計画	②見直し後	比較(②-①)
①中心部	1,500	1,244	▲ 256
②北東部	382	378	▲ 4
③東部	1,003	1,033	30
④南部	1,974	1,753	▲ 221
⑤西部	1,644	1,246	▲ 398
⑥北西部	522	550	28
⑦北部	501	346	▲ 155
⑧北条	266	102	▲ 164
⑨中島	1	2	1
市内合計	7,793	6,654	▲ 1,139

事業計画の中間見直しについて

～2号及び3号認定～

単位：(人)

	令和6年度											
	①現行計画				②見直し後				比較(②-①)			
	2号	3号			2号	3号			2号	3号		
		0歳	1, 2歳	計		0歳	1, 2歳	計		0歳	1, 2歳	計
①中心部	1,480	135	1,092	1,227	1,280	116	828	944	▲ 200	▲ 19	▲ 264	▲ 283
②北東部	153	15	105	120	163	19	86	105	10	4	▲ 19	▲ 15
③東部	509	53	509	562	527	45	396	441	18	▲ 8	▲ 113	▲ 121
④南部	1,089	86	805	891	932	91	603	693	▲ 157	5	▲ 202	▲ 198
⑤西部	583	70	509	579	724	60	450	510	141	▲ 10	▲ 59	▲ 69
⑥北西部	127	23	170	193	194	15	172	187	67	▲ 8	2	▲ 6
⑦北部	499	37	488	525	519	43	339	383	20	6	▲ 149	▲ 142
⑧北条	256	14	191	205	366	22	147	170	110	8	▲ 44	▲ 35
⑨中島	15	0	0	0	11	0	2	2	▲ 4	0	2	2
市内合計	4,711	433	3,869	4,302	4,716	411	3,023	3,434	5	▲ 22	▲ 846	▲ 868

▼当部会での審議対象となる地域子ども・子育て支援事業(13事業)

- (1)利用者支援事業 (2)延長保育事業 (3)一時預かり事業
(4)実費徴収に係る補足給付を行う事業 (5)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

※(4)(5)については、見直しの対象外とする。

▼見直しについて

・令和4年3月18日に発出された内閣府事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」の内容を基本とし、本市の実情とも照らし合わせながら、「第二期松山市子ども・子育て支援事業計画」の見直しについて検討する。

▼見直し方法

・「作業の手引き」には、特定教育・保育のような明確な見直し方法や手順が規定されていない。

○対応方針(案)

- ・2年度と3年度の事業計画の「量の見込み」と各年度の実績値を比較し、利用の増減状況も加味して、「量の見込み」を見直す。
- ・「確保の内容」については、それぞれ各年度の「量の見込み」を確保できる体制を設定する予定。(「量の見込み」=「確保の内容」)
- ・教育・保育の量の見込みと同様に、新型コロナウイルス感染症の影響に十分留意した上で、量の見込みの見直しを行う。
⇒特に一時預かり保育事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていると考えられることから、13事業は中間での見直しは見送る方向で検討。